

令和六年度 奥州市小中高冬休みのきまり

二学期も終わりに近づき、いよいよ冬休みが始まります。きまりをよく守り
有意義な冬休みにしましょう。

奥州市生徒指導研究推進協議会

小学校

きまりを守り、事故のない楽しい冬休みを過
ごそう。

一 楽しい冬休みに

- めあてを決めて計画的に学習しよう。
 - ・ 自由研究・読書などにも取り組もう。
- 運動や遊びで体力づくりをしよう。
- 目、歯、耳、鼻などの治療をしよう。
- 自分でできる仕事を進んでしよう。
- 子ども会行事がある場合は参加しよう。
(お家の人と相談のうえ、参加しないことも
できます)
- ・ みんなで助け合おう。
- ・ 準備やかたづけもみんなでしよう。

二 規則正しい生活を

- 日課表を作り計画的に過ごそう。
- テレビやゲームは時間を決めてしよう。
- 朝九時三十分までは家にいよう。
- 夕方四時三十分までは家に帰ろう。
- 外出するときは、家の人に、「誰と、どこへ、何
をしに行くか、何時に帰るか」を話し、許しを得
てから出かけよう。
- 家の人や地域の人にしっかりとあいさつをしよう。

三 健康で安全な生活を

- 思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛け、い
じめなどは絶対にしない。
- 河川、線路、資材置き場などの危ない場所に行か
ない。
- 交通規則を必ず守り、交通安全に心がける。
- ゲームセンター、ゲームコーナー、ネット
カフェ、カラオケボックス、ボウリング場
バッティングセンターなどへ行くときは、
家の人と行く。
- お金やカード、ゲームソフト、CDなどの貸し借
りをしない。
- 学区外へは子ども同士で行かない。
- 知らない人のさそいにはならない。
- 夜の一人歩きは絶対にしない。
- スマホやタブレット、ゲーム機等の情報機器を利
用する場合は、使い方(使用時間、マナー等)に
ついて、家の人と相談する。
- SNS等での誹謗中傷を含めたトラブル、自分及
び周囲の人の個人情報の管理に十分注意する。

外出後は、しっかりと 手洗い と うがい をしよう。

中学校

常に目的をもって、規律のある生活を
しよう。

一 有意義な冬休みに

- 計画的に学習に取り組もう。
 - ・ 二期の復習、遅れている教科、読書等
- 自主トレーニングに励み、体力をつけよう。
- 目、歯、耳、鼻などの治療をしよう。
- 家族の一員として、仕事を受け持ち責任を
もって実行しよう。
- 生徒会行事や地域の社会行事に積極的に参
加しよう。

二 規律ある生活を

- けじめのある生活をしよう。
 - ・ 起床時刻、就寝時刻、運動、遊び、テレ
ビ、電話など。
- 朝九時三十分までは外出しない。
- 夕方五時までは家に帰ろう。
- (ただし、部活動はこの限りではない)
- 外出するときは、家の人に、「誰と、どこへ
何をしに行くか、何時に帰るか」を伝えよ
う。
- 外出時は身なりを整え、生徒手帳を携帯し
よう。

三 健康で安全な生活を

- 友人宅、先輩宅への外泊は絶対にしない。
- 思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛
け、いじめなどは絶対にしない。
- 自転車は各校のきまりを守って利用する。
- ゲームセンター、ゲームコーナー、ネット
カフェ、カラオケボックス、ボウリング場
への出入りは、保護者同伴とする。
- 店舗や公共の施設を利用するときは、周り
への配慮を忘れず、公共のマナーを守ろう。
- 友達同士の金銭等の貸し借りをしない。
- スマホやタブレット、ゲーム機等の情報機
器を利用する場合は、使い方(使用時間、
マナー等)について、家の人と相談する。
- SNS等での誹謗中傷を含めたトラブル、
自分及び周囲の人の個人情報の管理に十分
注意する。

高等学校

広い視野をもち、品位と責任ある態度
で生活しよう。

一 充実感のもてる冬休みに

- 計画的に学習に取り組もう。
 - ・ 不得意教科、読書等
- 長期を要する疾病の治療をしよう。

二 規律ある生活を

- 有意義で実行可能な計画を立てよう。
- 帰宅時刻は、午後九時までとし、夜間の一
人歩きはしない。
- 外出するときは、行き先、用件、帰宅時刻
などを家の人に明確にし、言動に責任をも
とう。
- 外出時は各校指示の服装とし、生徒手帳を
携帯しよう。
- 無断外泊は絶対にしない。
- 飲酒、喫煙は絶対にしない。

三 健康で安全な生活を

- 思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛
け、いじめなどは絶対にしない。
- 自転車に乗るときは、交通規則を必ず守り、
交通事故を起こさない。
- バイクの二人乗り、ノーヘルメット、無免
許運転、スピード違反等の交通違反や、バ
イクの貸し借り、遠乗り等は絶対にしない。
- 未成年者立ち入り禁止の場所など、不健全
な遊技場への出入りを禁止する。
- 旅行については、必ず保護者同意の下に届
出を出して、許可を受ける。
- インターネットやメール、SNSの使い方
に気をつける。
- 携帯電話はマナーを守り、使用時間等節度
をもって使用すること。

※ 岩手県の条例では、ゲームセンターへの十六歳未満の十八時前への入店には
規制がないことから、保護者や同伴であれば十八時までの入店を認めることとしますが、
トラブル等がないよう十分な見守りをお願いします。

なお、十八時以降の入店は保護者同伴でも規制対象となりますので、ご注意ください。

◆事故や被害にあったり、問題行動を見たりしたときは、警察、学校、家の人に、すぐに連絡をしましょう。

奥州警察署生活安全課 (二五ー〇二一〇)